

OTAアリーナ（仮称）を核としたまちづくりに関する調査・研究・企画立案 業務委託仕様書

1 業務名

OTAアリーナ（仮称）を核としたまちづくりに関する調査・研究・企画立案業務

2 業務目的

本業務では、令和5年にOTAアリーナ（仮称）が開業予定であること、太田市がプロバスケットボールチームの本拠地になっていることを活かして、スポーツとまちづくりの親和性に着目し、両者の特徴をふまえた上で太田市におけるスポーツのある未来の姿について検討・策定し、それを実現するための実行計画を定め、新たに生まれる価値について試算するための検討を実施する。

3 業務内容

業務目的をふまえて、以下の業務について総合的な支援を行うものとする。

（1）OTAアリーナ（仮称）活用のための基礎調査、および太田市におけるスポーツのある未来の姿の策定

1-1 優良事例の調査・分析・考察

全国の類似施設を有した自治体を対象に基礎データの収集及び地域特性の整理・分析、関連する計画・施策データを収集することで、優良事例の調査・分析・考察を行う。

1-2 ステークホルダーとの対話

太田市における様々なステークホルダーとの対話を実施する。太田市におけるスポーツの認知度やニーズを顕在化させる。

1-3 スポーツのある未来の姿の策定

1-1（調査・分析・考察）や1-2（対話）をふまえて、太田市のまちづくりにおけるスポーツのある未来の姿を策定する。

（2）太田市における実施事業の企画・立案および実行計画の策定

2-1 実施事業の策定

策定したスポーツのある未来の姿をふまえて、実現するための事業を企画・立案する。その際、各事業の位置づけや実施エリア等も合わせて検討する。特にOTAアリーナ（仮称）が開業することを念頭に置いて策定すること。

2-2 実施事業の実現に向けた計画策定

2-1（実施事業）で策定した事業について、実現に向けたロードマップを策定する。特にステークホルダーとの調整や費用感や実施エリアについても十分に検討した

上で、実現に向けた課題点についても整理する。

(3) 事業実施における価値の試算

3-1 事業実施における価値の試算

各種事業実施による誘客数や経済波及効果等を試算し、太田市にもたらされる有形無形の価値について試算する。

4 契約期間

契約締結日から令和5年3月末日まで

5 成果品及び納入期限

- ・報告書 10部（A4版：カラー印刷）

- ・電子データ（CD-ROM）1枚

- ・納入期限：令和5年3月末日

※調査分析結果については、随時、中間報告を行うこと。

※必要に応じて概要版の作成を行うものとする。

6 その他

(1) 受託者は、業務着手前に本調査に係る作業方針を提示し、本市の承諾を得ること。

(2) 受託者は、本業務に関する文献等資料を収集し、十分な調査をすること。

(3) 受託者は、業務の遂行に際し技術論文等の文献その他の資料や図表、データを引用した場合には、その出典を報告書に明記すること。なお、これらの使用許可は受託者が得るものとし、これを怠ったことにより著作権等の権利を侵害したときは、受託者はその一切の責を負うこと。

(4) 受託者は、本業務で調査収集した文献等資料を本市に提出すること。

(5) 業務に必要な資料の収集に要する証明書・申請書等の交付は、受託者の申請による。

(6) 受託者は、本業務の処理上知り得た情報等を他人に漏らしてはならない。業務完了後もまた同様とする。

(7) 本業務の執行等に伴う費用は、本仕様書等に明記のないものであっても、原則として受託者の負担とする。

(8) 本業務で得られた成果物の著作権は、ホームページへの掲載を含め本市に帰属する。

(9) 本仕様書に明記されていない事項又は業務遂行に関して疑義が生じた場合は、本市担当者と協議のうえ、その指示を従うこと。